



## 長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の保険料について

保険料の軽減割合が拡大されました。

- ①平成20年度の均等割額が、変更前は7割軽減(2万8542円)されていた方が、変更後は8割5分軽減(3万4658円)となり、年間保険料がさらに6116円軽減されたこととなります。
- ②賦課の元となる所得金額が58万円以下の方の所得割額を一律5割軽減します。最も多く軽減される方では年間の保険料が2万1547円軽減されることとなります。5割軽減に該当された方は9月に変更後の通知書を送付します。

### 保険料のお支払い方法の変更について。

長寿医療制度の保険料について、本年10月以降の納付が年金からお支払い頂く予定となっている方のうち、次の①または②のいずれか要件を満たす方は、市役所保健医務課または各総合支所市民課の窓口へお申し込み頂くことで、口座振替による保険料のお支払いが可能となります。

- ①長寿医療制度の被保険者となるまで三好市の国民健康保険に加入しており、世帯主として保険料を滞納することなく納付していた方が口座振替により納付する場合。

被保険者の方全員に保険料決定通知書と納入通知書を送付しました。

4月から特別徴収により保険料をお支払い頂いていた方を含む被保険者の方全員に、平成20年度の保険料額および納付方法を示しました通知書をお送りしました。納付方法は次の①または②となっています。

- ①ハガキサイズの通知書が届いている方は、10月から特別徴収による納付となります。
- ②封書で通知書が届いている方は、全納期又は一部の納期において普通徴収により納付頂くこととなっている方です。

10月から特別徴収が始まる方は納入通知書の3期目以降の普通徴収欄等に金額の印字が無く、特別徴収の10月以降に金額を印字してありますのでご確認ください。

特別徴収Ⅱ年金からの天引きにより納付します。普通徴収Ⅱ納付書または口座振替により納付します。

②年金収入が180万円未満の人で、本人に代わり世帯主または配偶者の方がその口座振替により納付する場合は、

社会保険料控除の適用について特別徴収や本人が口座振替に

より保険料を納付する場合は、支払った本人に所得税および個人住民税の社会保険料控除が適用されますが、納付方法を本人に代わり世帯主または配偶者の口座振替に変更した場合、社会保険料控除は世帯主または配偶

者に適用されます。この場合、世帯全体で見た時の税負担総額が異なることがあります。

### お問い合わせ先

三好市保健医務課  
(電話 727613)

## 指定管理者を募集します

### ふるさと紅葉センター等の5施設

三好市では以下の施設について平成21年4月1日から管理運営を行う指定管理者を募集します。詳しくは、三好市ホームページ (<http://www.city-miyoshi.jp>) をご覧になるか、各施設の担当課までお問い合わせください。



施設名	所在地	概要	担当課
紅葉温泉 デイサービス センター	三野町 加茂野宮 1803番地11	在宅の要介護高齢者に対するサービス提供施設 施設竣工 平成4年3月 建築面積 375.59㎡ 延床面積 375.59㎡	三野総合支所 市民課 (電話 77-4800)
紅葉センター デイサービス	三野町 加茂野宮 1467番地	在宅の要介護高齢者に対するサービス提供施設 施設竣工 平成8年3月 建築面積 169.5㎡ 延床面積 169.5㎡	三好市 長寿・障害福祉課 (電話 72-7612)
三野ふれあい コミュニティ センター	三野町 加茂野宮 1466番地5	地域交流施設 施設竣工 平成10年3月 建築面積 1F 85.49㎡ 2F 92.54㎡ 延床面積 178.03㎡	
ふれあい 紅葉センター	三野町 加茂野宮東王地 1467番地ほか	温泉入浴施設 施設竣工 平成6年3月 建築面積 3,660.65㎡ 延床面積 4,658.51㎡	三好市観光課 (電話 72-7620)
健康と ふれあいの森	三野町芝生 1342番地3 ほか	レクリエーション施設 施設竣工 平成4年3月 敷地面積 43,248㎡ 主な施設 パンガロー5棟 パーベキュー棟2棟 展望台・遊具等	

## 急傾斜および砂防基礎調査 立ち入りのお願い

近年、各地で集中豪雨が増加するとともに土砂災害も頻発しております。これに対する政策として「土砂災害防止法」が施行されました。

県では土砂災害防止法及び国土交通大臣による土砂災害防止対策基本指針に基づき、土砂災害が発生する恐れのある区域の基礎調査を実施しています。

基礎調査とは、土砂災害が発生する恐れのある急傾斜地や土石流危険渓流において、地形、地質、植生等の調査を行い、調査結果をもとに土砂災害が発生した場合の土砂の到達範囲や家屋が倒壊する恐れのある区域を明らかにするものです。

調査予定期間は、平成20年9月から平成21年3月までで、調査中はご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



### 基礎調査の内容

- ・ 地形、地質、植生等の状況調査
- ・ 土砂災害防止施設(えん堤など)の設置状況調査
- ・ 過去の土砂災害の調査
- ・ 土砂災害の発生する恐れのある区域の把握
- ・ 簡易測量
- ・ 状況写真撮影
- ・ その他

### 土砂災害の前兆現象

左の表には土砂災害の前兆現象の主なものを参考として示しています。これらの前兆現象は限られた災害データの分析の結果であることや、どの現象も数時間前とは異なり、発生直前にも見られる場合もあるため、どの現象が時間的に切迫しているかは予測困難です。また、地下水や降雨状況、地域の地形・地質などによっても相違するため、確実な予測は困難なものが土砂災害です。

土砂災害の発生が懸念されたり、少しでも「様子がおかしい」と感じたりした場合、声を掛け合って、できるだけ早急に避難してください。

### 主な前兆現象

地滑り	土石流	がけ崩れ
わき水量の増加や枯渇、亀裂・段差の発生や拡大、井戸水のにごり、池や沼の水かさの急変、落石・小崩落、斜面や構造物のはらみ出し・ひび割れ、木の根の切れる音、樹木の傾き、地鳴り・山鳴り、地面の鳴動	流水の異常なにごり、流水の急激なにごり、流木の発生、谷で転石の音、山鳴り・地鳴り、土臭いにおい、谷の水位の低下や激減(※切迫性が極めて高い)	わき水量の増加や噴出、表面流水の発生、新たなわき水の発生、わき水の濁り、わき水の停止、小石の落下、亀裂の発生、斜面のはらみ出し、地鳴り

### お問い合わせ先

〒778-0002 池田町マチ2415  
徳島県西部総合県民局(三好)県土整備部  
河川・砂防担当 (電話 76-0627)